

辰巳ダム試験湛水計画（案）

（犀川水系犀川）

平成 24 年 月 日

石川県 河川課

1. 概要

犀川水系犀川に建設中の辰巳ダムは、洪水調節を目的として、平成 20 年 11 月より堤体盛立を開始し、平成 24 年 月に堤体盛立を完了している。

ダム諸元は、次のとおりである。

型 式	重力式コンクリートダム
堤 高	51.00 m
堤 頂 長	195.0 m
堤 体 積	146,000 m ³
計画高水流量	600 m ³ /s
設計洪水流量	1,420 m ³ /s
集 水 面 積	77.1 k m ²
湛 水 面 積	0.42 k m ²
総貯水容量	6,000,000m ³
有効貯水容量	5,800,000m ³

放流設備

- 1) 常用洪水吐き : 下段常用洪水吐き(オリフィス)
B2.9m × H2.9m × 2 門(敷高 EL.97.000m)
上段常用洪水吐き(オリフィス)
B4.5m × H4.5m × 1 門
- 2) 非常用洪水吐き : 自由越流 B13.0m × H3.5m × 6 門
- 3) 利水放流管 : 水位低下用放流設備 ジェットフローゲート 900mm × 1 条

(1) 洪水調節

辰巳ダム地点における計画高水流量 600m³/s のうち、330m³/s の洪水調節を行い、ダム下流の洪水被害を軽減する。

2. 工事中に湛水を必要とする理由

辰巳ダム建設工事は、平成 20 年 6 月本体基礎掘削に着工以来鋭意工事の進捗に努めてきたが、ダム本体工事及び堤体付属設備などはほぼ完了の見通しとなり、諸試験の実施のため EL.132.00m までの湛水を実施したい。

3. 湛水開始年月日及び湛水標高

湛水開始年月日 平成 24 年 1 月 10 日
湛水標高 EL.132.00m （サーチャージ水位）

4. 湛水要領

(1)湛水計画

	計 画 日	計 画 水 位
一	平成 24 年 1 月 10 日	標高 97.00m （堤内仮排水路標高）
三	平成 24 年 3 月 6 日	標高 132.00m （サーチャージ水位）
四	平成 24 年 3 月 7 日	標高 132.00m （サーチャージ水位）
五	平成 24 年 5 月 29 日	標高 100.00m （地すべり対策の最低水位）

平成 24 年 1 月 10 日に下段常用洪水吐きを試験湛水用ゲートで閉塞すると共に、犀川ダムからの追加放流も実施し、水位は平成 24 年 3 月 6 日にサーチャージ水位 EL.132.00m に達する。水位を 24 時間維持して安全を確認した後、貯水位の低下を行う。平成 24 年 5 月 29 日には、地すべり対策の最低水位 EL100.0m まで貯水位を低下させて試験湛水を終了する。

(2)閉塞工事

試験湛水開始日に常用洪水吐き呑口を試験湛水用の角落としゲートで閉塞し、流水を止める。

5. 工事の進捗状況

(1)ダム本体及び付属設備

ダム本体工事

イ) ダム本体

ダム本体は平成 20 年 6 月に着手し、平成 23 年 月に全堤体積 146,000m³を盛立完了した。

ロ) 基礎処理

コンソリデーショングラウチングは平成 年 月に着手し、平成 24 年 月に完了した。また、カーテングラウチングは平成 年 月に着手し、平成 24 年 月に完了した。

放流設備

放流設備としては、下段常用洪水吐き(オリフィス)2門、上段常用洪水吐き(オリフィス)1門、非常用洪水吐き(自由越流堤)6門、水位低下設備1条がある。

これら放流設備は平成24年 月に完了した。

(2)管理設備

管理事務所

管理事務所は、ダムサイト左岸に平成 年 月に工事着手し、平成 年 3月に完了する予定である。建物は、鉄筋コンクリート地上2階建てで、執務室、学習室、車庫等を含め延べ面積約320㎡である。

警報設備

警報局はサイレン局(スピーカー併設)1局である。辰巳ダムの警報局は、既設親警報局より移設して継続使用することになっており、平成 年 月に着手し、平成 年 月に移設作業が完了する予定である。試験湛水開始から県庁からの操作可能となる。

観測設備

テレメーター雨量計(1ヶ所)については、平成 年 月に完成し、平成 年 月から雨量データの受信が可能となる予定である。

また、貯水池の水位計、堤体観測装置、気象観測設備は平成 年 月に完了している。

通信設備

マイクロ回線は、平成 年 月に辰巳ダム管理事務所～県庁・犀川ダム間が完了する予定である。一般回線については平成 年 月に完了する。また、光ケーブルは辰巳ダム管理事務所～県庁・犀川ダム間を平成 年 月に完了する予定である。

(3)用地補償

一般補償

貯水池内の用地取得については全て完了している。

公共補償

公共補償については全て完了している。

(4)補償工事

市道付替工事

市道付替(L=2,700m)は平成4年 月に着手し、平成17年8月完了している。

6．湛水による下流既得用水等への影響について

湛水中は、ダムより下流の河川環境や既得の水利用に支障を与えないよう流入量の範囲内で必要な放流を行う。

7．工事中の洪水処理

工事における洪水処理については、別添「工事における辰巳ダム操作要領（案）」によることとする。

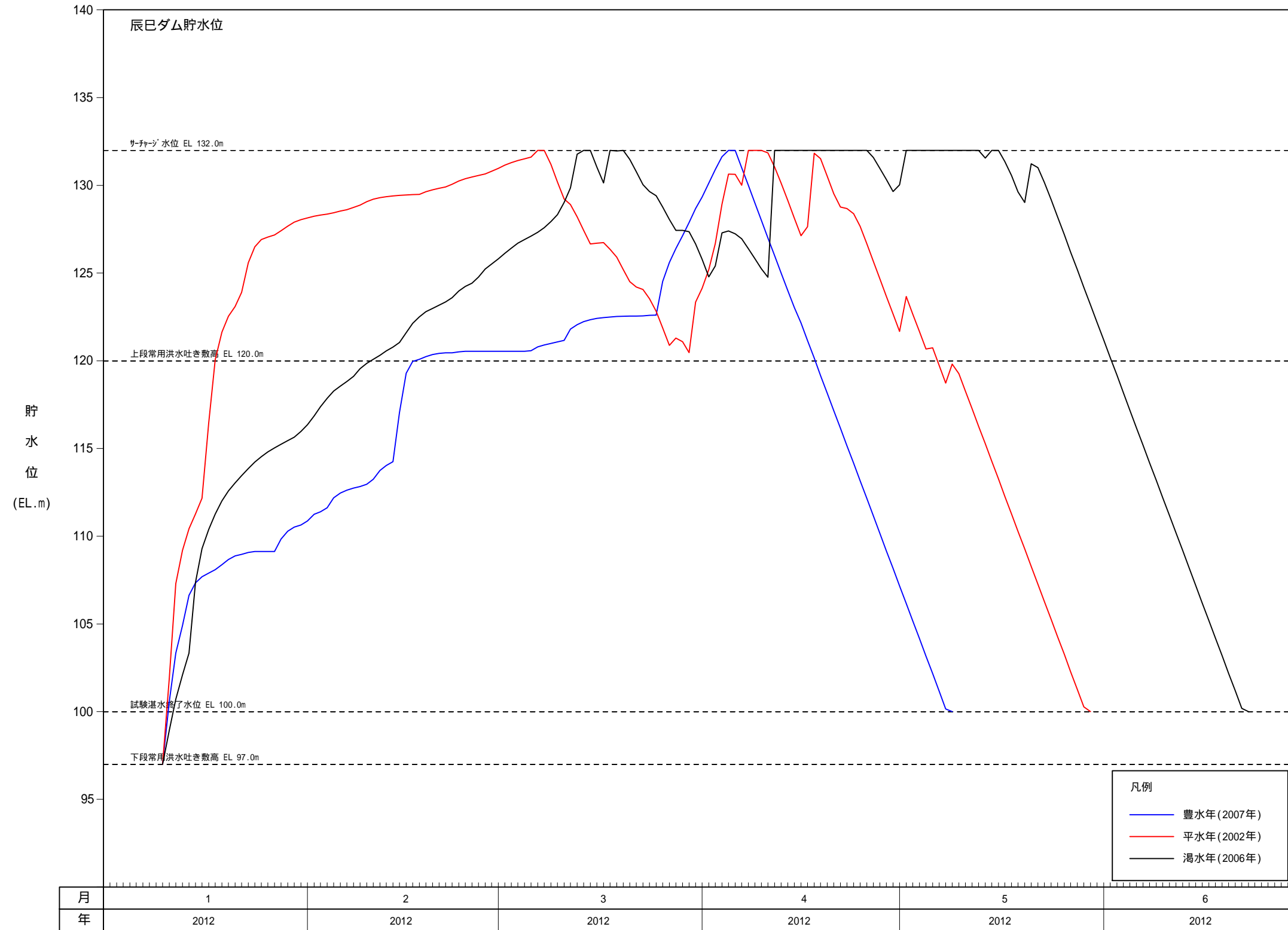
8．湛水開始時の下流河川の維持流量の確保の方法

ダム下流の既得取水に対しては、水位低下設備から放流するが、下段常用洪水吐き（EL.97.00m）を試験湛水用ゲートで閉塞してから、水位低下設備中心標高（EL.98.75m）まで貯水位が上昇する期間については、ポンプにより放流する。

9.辰巳ダム試験湛水計画図（基準年）

辰巳ダムの試験湛水計画図（基準年）の資料を次頁に示す。

ケース：基本ケース（自流のみ）



湛水開始：1月10日